

全保連 口座振替サービスとは



『全保連口座振替サービス』とは株式会社ユニエツクス・エンジニアリング(以下「当社」という。)とお客様との間で締結した賃貸借契約に基づく賃料等の支払いを、全保連株式会社(以下「保証会社」という。)に委託し、お客様指定の預貯金口座から口座振替(自動引落)により賃料等を保証会社へ支払い、当該賃料等を保証会社が所定の期日に当社へ支払いを行うサービスです。

お申込み～ご利用の流れ

お申込み

「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に必要事項をご記入の上、賃貸借保証委託契約書と併せ同封の返信用封筒にて当社へご返送ください。当社より保証会社へ提出いたします。

※お申込の際には賃貸借保証委託契約書に記載されている『全保連口座振替サービスに関する特約事項』および別紙『口座振替サービス「振替マンⅡ」ご利用のお客様へ』の記載事項をよくお読みくださいますようお願いいたします。

ご利用の流れ

保証会社にて、所定の手続きが完了しますと、全保連口座振替サービスの利用が可能となります。

①口座振替開始案内

口座振替サービスの手続きが完了しますと、初回引き落とし日の1週間前頃までに、保証会社よりお客様へ「賃料等口座振替サービス開始のご案内」が送付されます。

※自動引落が始まる前までの賃料等は直接、当社の指定銀行口座へ振込によりお支払いいただきます。

※「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の記載内容に不備等がある場合は自動引落ができない若しくは自動引落日が遅れることがあります。

②口座振替実行

毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に翌月分の賃料等がお客様ご指定の預貯金口座から引き落とされます。

なお、賃料とあわせて「口座振替サービス利用料」として500円+消費税が同時に引き落とされます。

